

「緊急就職支援事業採用助成金制度」

をご活用ください！

東日本大震災で被災された方の雇用・就業を支援するため、東京しごとセンターに「緊急就職支援窓口」を開設しています。窓口利用の求職者を採用した企業等に助成金を支給します。

○対象となる求職者（東京しごとセンターのご利用者で下記に該当する方）

東日本大震災により被災された方で、都内での就業を希望される方

○助成金額

- 正社員の場合：60万円
 - 6か月以上の有期雇用契約の場合：30万円
- ※女性及び55歳以上の高齢者等を採用した場合には、20万円の加算があります。

○主な支給要件

- 東京都内に本社又は事業所等が所在していること。
- 東京しごとセンター及び都内公共職業安定所の職業紹介により、緊急就職支援窓口利用の求職者を正社員又は6か月以上の有期雇用契約により採用し、採用の日から通算して6か月以上、都内の本社又は事業所で雇用していること。
- 事業対象者を採用後6か月間、東京しごとセンターの職場訪問等を受け入れること。

※詳細については裏面をご覧ください。

下記の①～③を対象とした「東京都緊急就職支援事業」は、平成27年3月31日をもちまして終了いたしました。

（支援終了対象者）

- ①震災影響による離職者
 - ②30歳から44歳以下で、非正規雇用の経験が長く正社員として再就職を希望する方
 - ③東京しごとセンター利用登録から180日超の方
- （「東京しごとセンター多摩」における「東京都緊急就職支援事業」は、すべて終了しております。）

【お問い合わせ】

東京しごとセンター

緊急就職支援窓口（求人相談）

電話：03-5211-5166

HP：<http://www.tokyoshigoto.jp/>

【所在地】

千代田区飯田橋3-10-3

【ご利用時間】

平日：午前9時から午後8時まで

土曜：午前9時から午後5時まで

日曜・祝日・年末年始（12/29～1/3）：休業